

東京電力福島第一原発事故から15年 福島をくり返すな！ “原発回帰”を許さない！

伊方原発をとめる会 第16回定期総会のご案内

6月21日(日) 13:30~16:30 **コムズ** (松山市男女共同参画推進センター)
5F 大会議室

(松山市三番町6-4-20 TEL089-943-5776)

記念講演

井戸 謙一 弁護士 (滋賀弁護士会、元大阪高等裁判所判事) 福島・甲状腺がんを発症した若者たちの訴えと 原発裁判の現在地



伊方原発運転差し止め訴訟は、2025年3月18日の松山地裁の不当判決を受けて、高松高裁・控訴審での逆転勝訴をめざして闘いを続けていますが、全国の原発関連の裁判で、事故の甚大な被害を忘れ、原発回帰に向かう政府の意向に忖度・追従、司法の役割を放棄した判決が続きます。第16回定期総会の記念講演に、北陸電力志賀原発(石川県)を巡る訴訟で、2006年に国内初の運転差し止め判決を言い渡した井戸謙一さんを講師にお迎えします。井戸さんは「原発を止めるためには、世論の後押しが必要だ。世論が明確に動けば、裁判官の背中を押すことができる」と述べられています。脱原発への世論を盛り上げるためにどうすればいいのか、みんなで知恵を出し合ひましょう。ご参加をお待ちしています。

総会

弁護団からの報告
活動報告、会計報告
活動方針案・予算案
役員案の提案
質疑討論

● 井戸 謙一さん プロフィール ●

1954年大阪府生まれ。77年東京大学教育学部卒業。79年神戸地裁で裁判官としてのキャリアをスタート。指紋押印国家賠償請求訴訟、住基ネット違憲訴訟、志賀原発2号炉訴訟などの判決に関わる。2011年3月に大阪高裁裁判官で退官後、滋賀県彦根市に弁護士事務所を構え、「自分が正しいと信じることを貫くこと」を理念に、冤罪問題や原発問題に取り組む。数々の原発運転差し止め訴訟(高浜原発、大飯原発、美浜原発、大間原発、六ヶ所再処理工場、美浜原発)や311子ども甲状腺がん裁判などの弁護活動に携わり、2016年3月には、高浜原発について運転禁止を命じる画期的な仮処分決定を勝ち取っている。

記念講演はどなたでも参加できます。入場無料

高松高裁・控訴審第2回口頭弁論期日 7月28日(火)14:30開廷
傍聴・応援よろしくお願ひします。

※ 松山から往復貸し切りバスを運行します。費用 1人往復5000円



伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、201号
TEL 089-948-9990 FAX 089-948-9991
e-mail: ikata-tomeru@nifty.com

※ 「伊方原発をとめる会」に入会ご希望の方は
お知らせください。資料をお送りします。